

令和 6 年度

在宅医療・介護連携推進事業における 区役所・相談支援室の取組について

大阪市在宅医療・介護連携推進事業 ～取組体制～

区役所 を中心に事業実施

ア 地域の医療・介護の資源の把握

イ 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

力 医療・介護関係者の研修

キ 地域住民への普及啓発

在宅医療・介護連携相談支援室 を中心に事業実施 (地区医師会等に委託)

ウ 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進

エ 医療・介護関係者の情報共有の支援

オ 在宅医療・介護連携に関する相談支援

連携

P

計画

C

評価

D

実行

A

改善

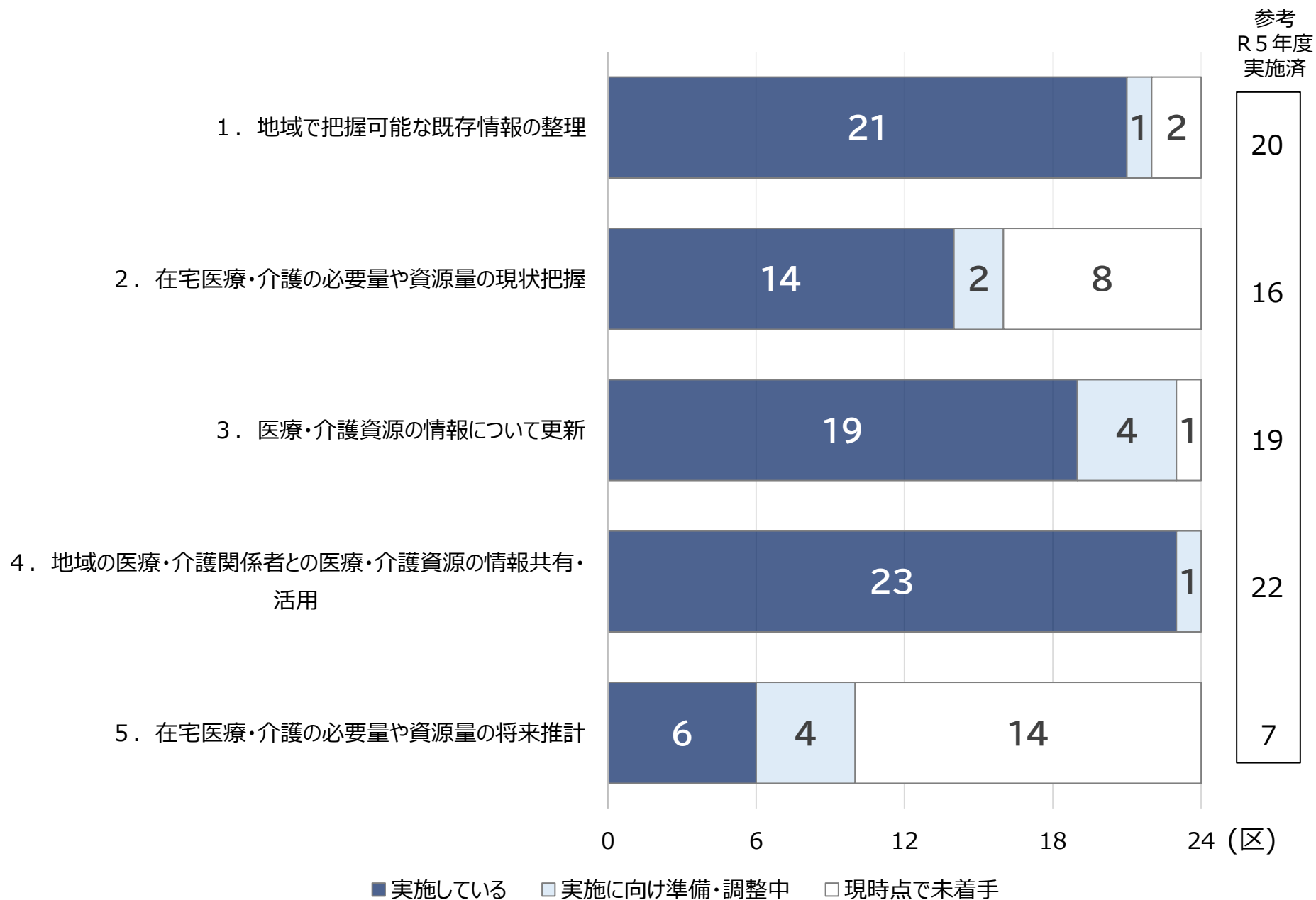
を繰り返し
ながら

健康局 を中心に検討

ク 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携
総合事業など他の地域支援事業との連携 等

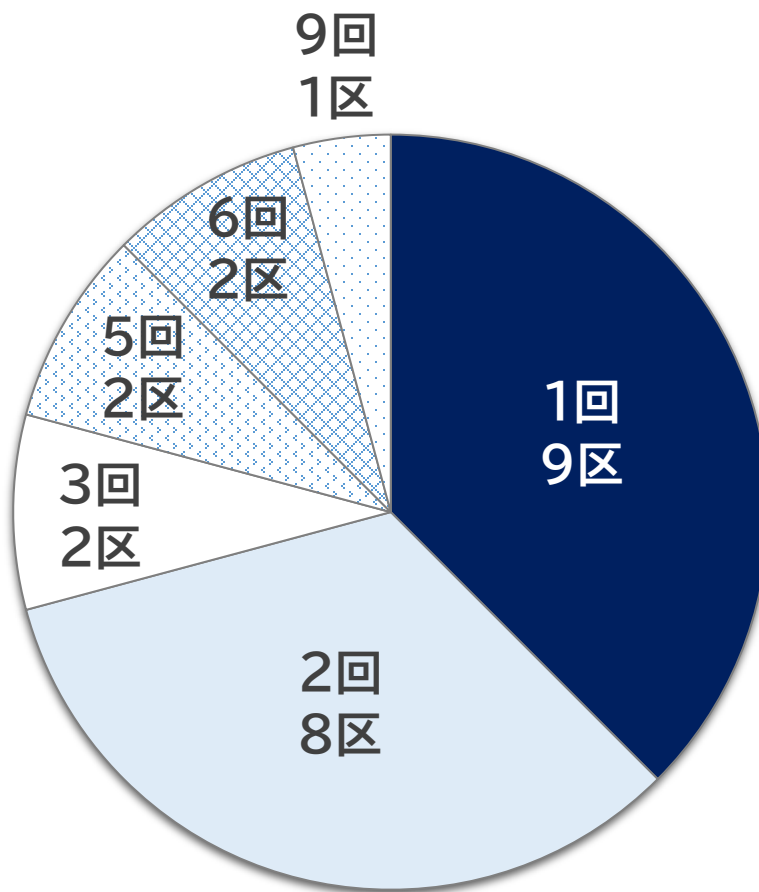
I . 区役所の取組

（ア）地域の医療・介護の資源の把握



(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

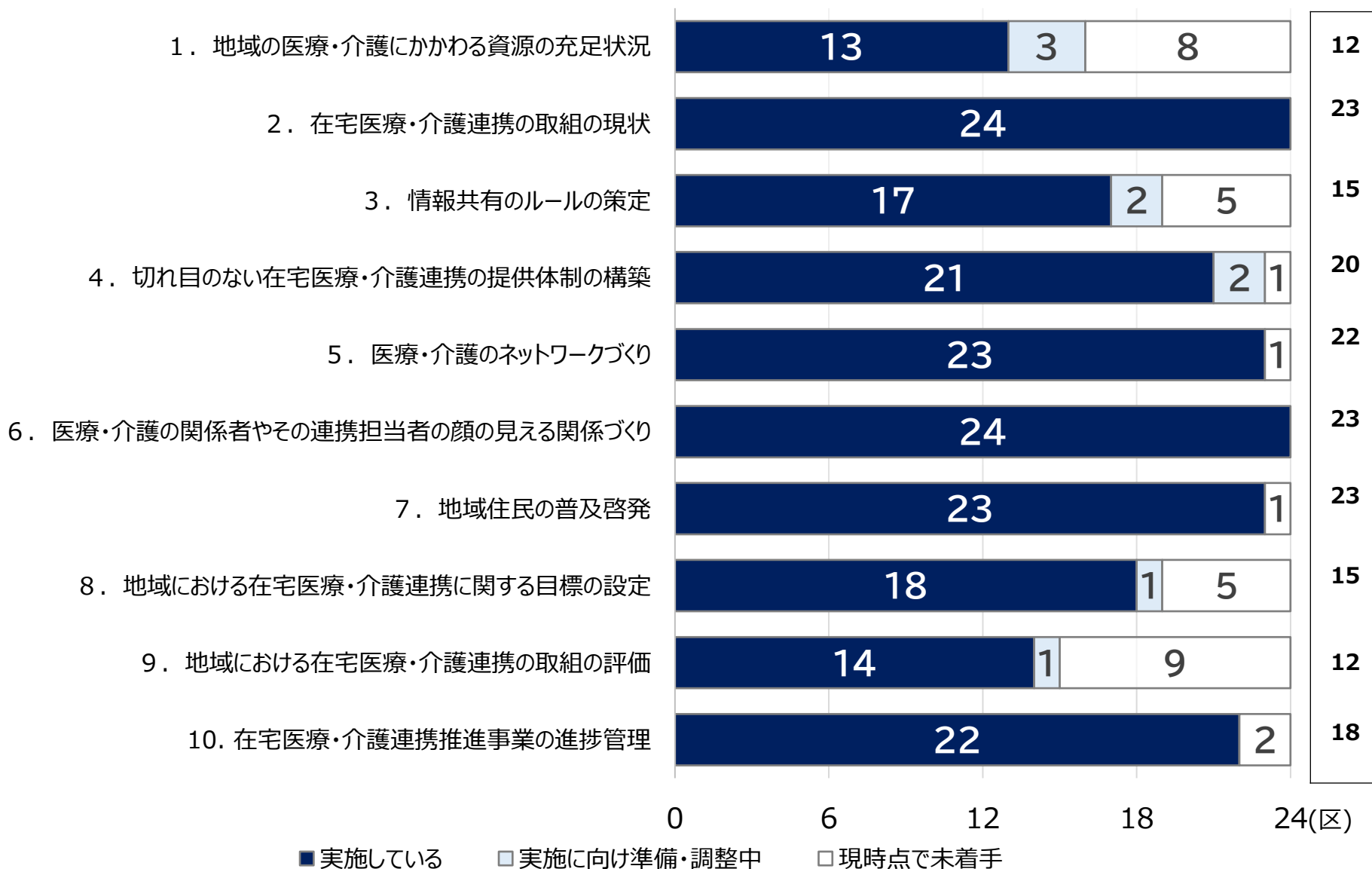
(1) 事業の進捗や課題について協議した回数



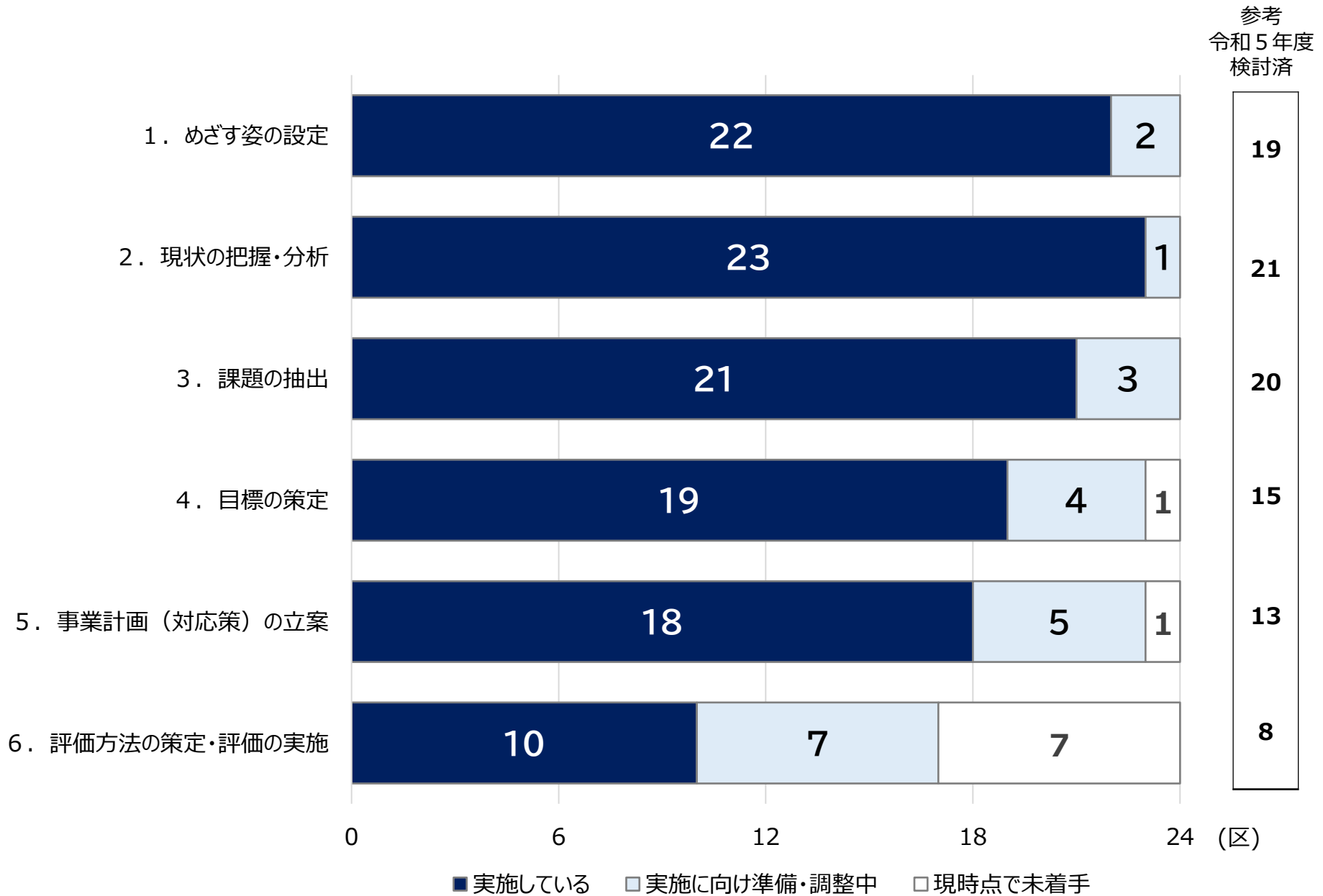
【開催した区数】 令和5年度：23区 ⇒ 令和6年度：24区

(2) 推進会議（ワーキング含む）で検討した内容

参考
令和5年度
検討済



(3) PDCAサイクルでの事業の進め方



(4) 具体例

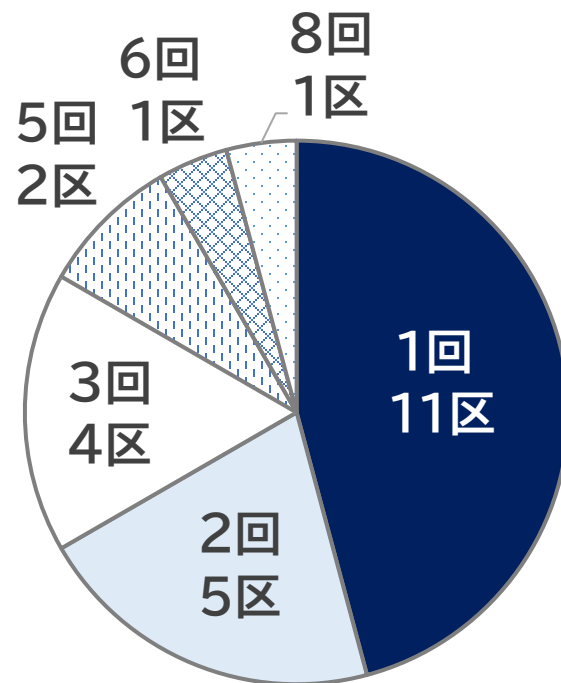
1. めざす姿の 設定

- 住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを可能な限り続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を推進
- 多職種連携・各関係先とのつながりの強化を最優先課題とし、定期的な会議や、共通の催しを通じてお互いの理解を深めていく
- 本人の意向を大切にする在宅医療・介護連携体制の推進
- 独自のICTシステムに、より多くの医療・介護従事者が参画し、相互にリアルタイムに患者情報の共有や相談を行うことで、医療・介護を必要とするより多くの市民への支援を迅速・的確に行えるようにする

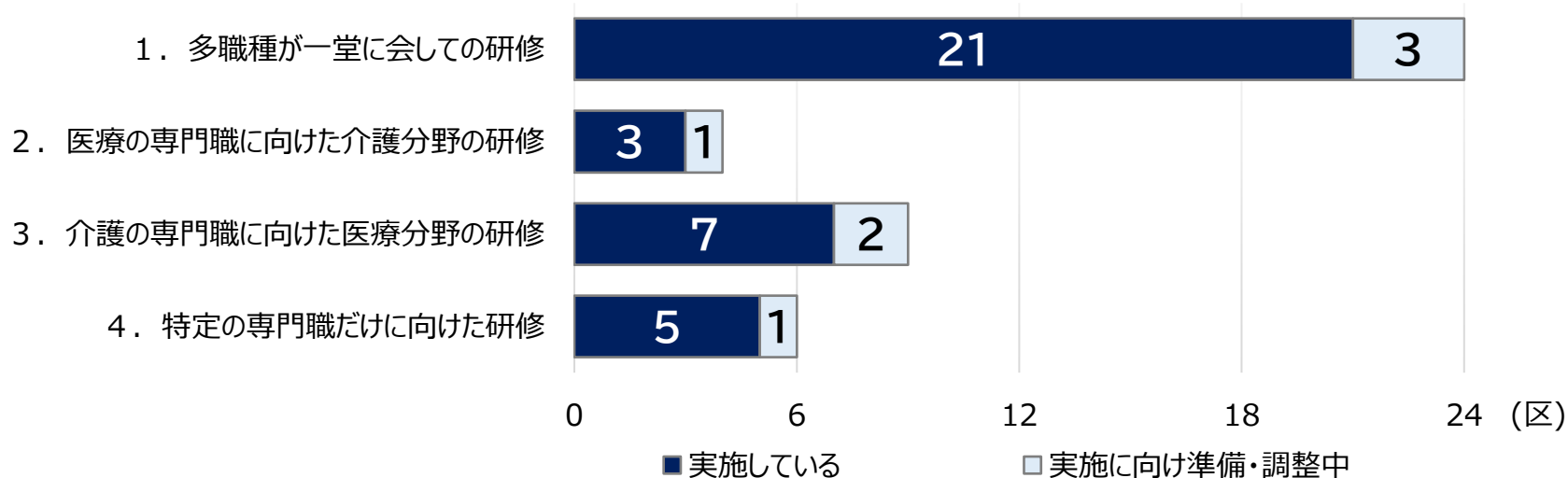
	3. 課題の抽出	5. 対応策の立案
#1	多職種連携が不十分	- 医療職・介護職お互いの職務内容紹介 - 連携の課題 他職種の交流（勉強会、意見交換会など）を増やす - 他の職種、他の機関に出向き、実際にどのようなことに直面して困るのか確認する
#2	入退院支援の課題	各関係機関の課題を抽出し、連携シートを作成
#3	在宅医療や介護の情報が乏しく、セルフネグレクトも多い	- 区民向け講演会の開催 - かかりつけ医MAPの作成、配布
#4	ACPの認知度が低い	- ACPに関する講演会等を実施し、区民や専門職へ理解を深められるよう働きかける - 広報紙やSNS等での啓発

(力) 医療・介護関係者の研修

(1) 研修会の実施回数



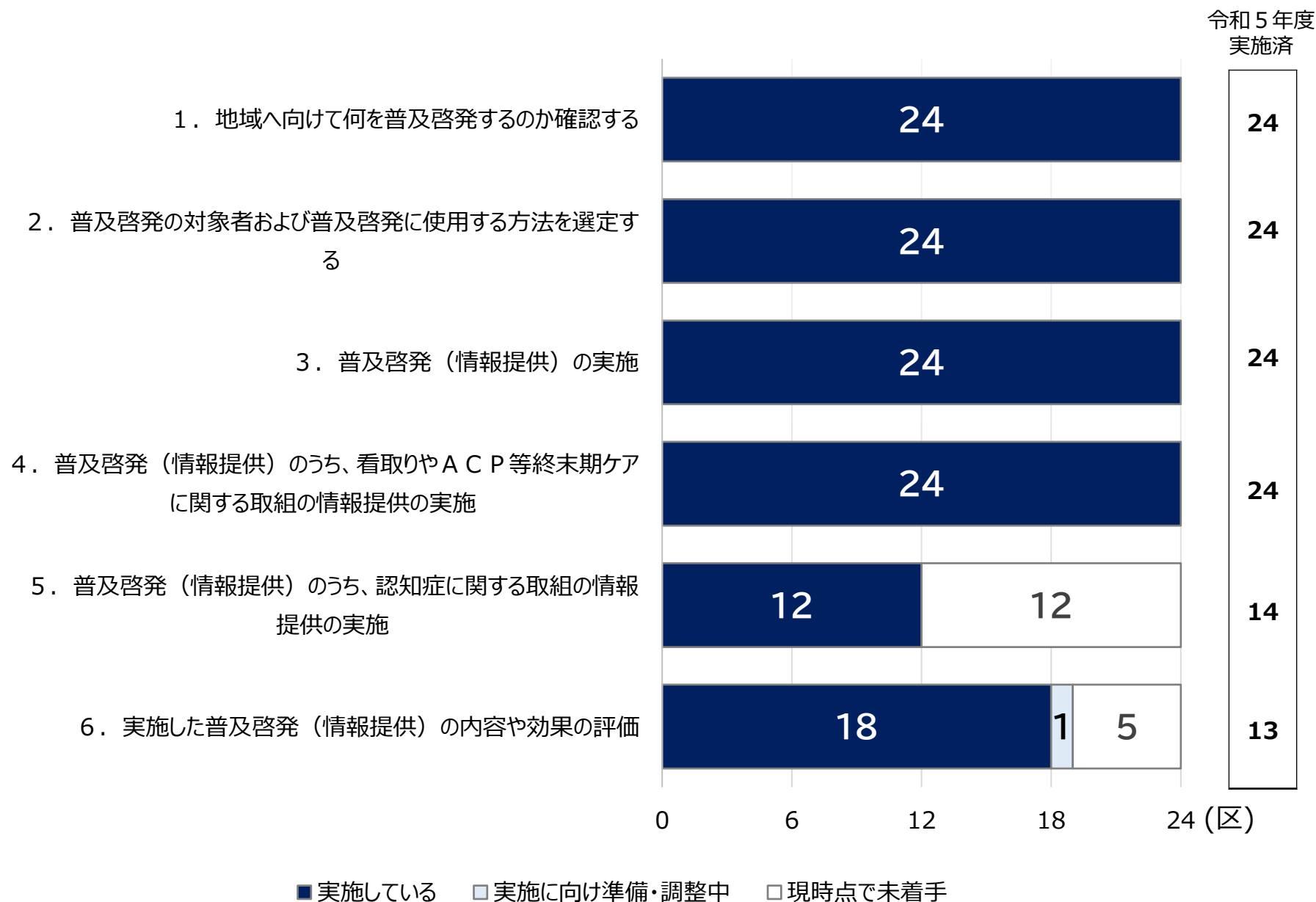
(2) 研修会の対象者



(3) 研修会のテーマ

ACP	・ いざというときに困らないために看取りのプロから学ぶ専門職のためのACP講座 ・ 日々の支援から気づく「もしばな」を多職種でつなげよう ・ グリーフケア、看取り
認知症	・ 認知症になっても安心して外出ができる〇区に ・ 認知症支援における免許返納 ・ 地域で支えるMCI軽度認知症
医療	・ 超高齢社会における歯科の役割 ・ 救急医療における医療・介護連携
その他	・ ICTを用いた医療と介護の連携 ・ 災害時の迅速な情報共有のあり方 ・ 虐待防止に関して多職種がどう関わればいいのか

(キ) 地域住民への普及啓発



（１）11月強化月間における人生会議（ACP）の取組

人生会議（ACP）強化月間の取組調査より集計

	取組内容	強化月間 11月の取組	R5強化月間 11月の取組
情報 発信	区広報誌・紙	16区	9区
	区ホームページの掲載	18区	2区
	SNSを活用した情報発信	9区	1区
	ポスター・リーフレット等配架、配布	14区	2区
講演 会等	区民向け講座・講演会	11区	9区
	区民向け動画・映画上映会	8区	3区
	イベント開催	3区	1区
	専門職向け研修会	3区	1区
合計		82区	28区

※ 1区あたりで複数の取組計上あり

SNSを活用した情報発信 9区

活用媒体	実施
X	6区
L I N E	5区
F a c e b o o k	3区
I n s t a g r a m	1区

区民向け動画・映画上映会 8区

内訳	実施
映画上演会	2区
You Tubeによる動画配信	1区
健康展等のイベントでの上映	5区

イベント開催 3区

内容

スーパーでリーフレットの配布とACPノート紹介コーナー
 人生ゲームカードを使って、「もしも」に備えよう
 各種イベントで来場者への「人生会議」アンケート実施（8回）

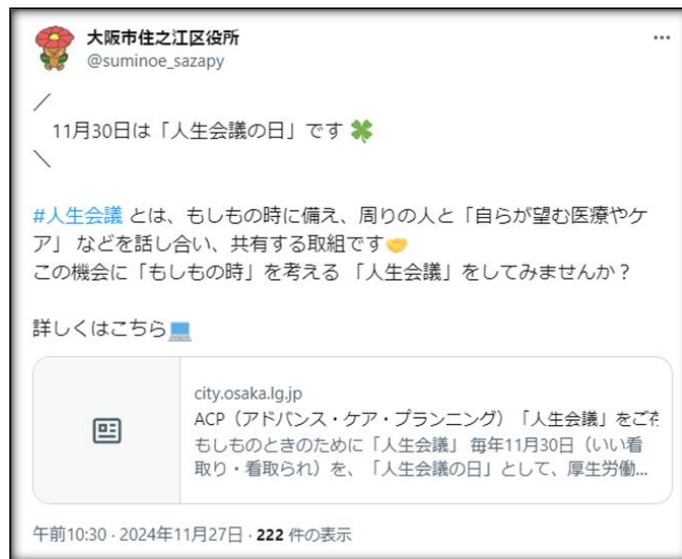
専門職向け研修会 3区

テーマ

日々の支援から気づく「もしばな」を多職種でつなげよう
 ～希望に沿った人生最終段階の医療・ケアのために～
 人生会議をどうやってすすめていくのか「おじくじ研修会」
 多職種研修会「認知症の人や障がいのある人とともにACPを考える」

SNSを活用した情報発信

住之江区



多職種研修会

高齢者の5人に1人が認知症の時代
認知症になっても安心して外出できる旭区に

多職種研修会

入場無料
定員80名
要申込

日時：令和7年3月25日(火) 14:00～15:30
会場：旭区民センター小ホール
お申込：参加申込書(別紙)でお申込みください

主催：旭区保健福祉センター / 旭区在宅医療・介護連携相談支援室

旭区

在宅医療普及促進事業

おじくじ 研修会

あなたの未来を、あなたが占う
「おじくじ(御自籤)」

旭区医師会では在宅医療普及促進事業の一環として、「おじくじ」というおもしろい「くじ」の使い方を研修会を開催しています。あなたの未来を、あなたが占う「おじくじ」。あなたの価値観・考え方について思いを巡らせ、関の人と気軽に占うツールです。「くじ籤」の楽しみ(無料)を行っています。あなたの近くで、人が集まる場所で聞いてみませんか?

開催日時/場所
2025 **2/28(金)**
13:00～14:20
専門職向け開催
旭区民センター大ホール

お問合せ
旭区医師会事務局 TEL.06-6955-1451

主催：旭区医師会、旭区在宅医療連携拠点、旭区保健福祉センター
共催：旭区在宅医療・介護連携相談支援室、大阪市旭区社会福祉協議会、あさひCANネット、あさひケアネット

平野区

R7
3月1日(土)
14:00-16:00

平野区在宅医療ケアネットワーク委員会
専門職セミナー

参加無料

ACP、人生最期の話って
実際どうやって
声をかけたらいい?

おひとり様の支援
どうしたらいい?

いざというときに困らないために
看取りのプロから学ぶ専門職のためのACP講座

臨床宗教師から学ぶ、人生最期への備え
龍谷大学文学部文学研究科 教授 森田敬史 先生

明日から役立つ! ACP(人生会議)の実際
司法書士サニー法律事務所 司法書士 坂本洋二 先生
医「千わたの花」井上クリニック ケアマネジャー 門村奈津恵 先生

申込期限：2月22日(土)まで
こちらから申込
または裏面よりFAX

お問い合わせ 平野区保健福祉センター(地域保健) 06-4302-9882

ポスター・リーフレット等

住之江区

平野区

みんなで皆さんの生活を支えます！

在宅医療・介護連携相談支援室

地域の医療・介護関係者などからの高齢者等にかかる在宅医療・介護の連携に関する相談等を実施するために、「在宅医療・介護連携相談支援室」を設置し、在宅医療・介護連携支援コーディネーターを配置しています。
多職種間の連携の調整、必要に応じた情報提供等を行うことにより、多職種間の円滑な相互理解や情報の共有を行える体制を構築することを目指しています。
住所：〒559-0015
住之江区南加賀屋2-1-24住之江区医師会館内
電話：06-6683-6380 FAX：06-6683-6381

地域包括支援センター

高齢者のみなさまのくらしや介護のご相談は

住之江区地域包括支援センター（さざなみ）

【担当地域】新北島・平林・住吉川・住之江・清江
住所：〒559-0013
住之江区御崎4-6-10
電話：06-6686-2235
FAX：06-6686-2122

新北島プラチ（豊泉家）

【担当地域】新北島・平林
住所：〒559-0024
住之江区新北島7-4-20
電話：06-6683-4321
FAX：06-6683-7057

加賀屋・粉浜地域包括支援センター

【担当地域】粉浜・北粉浜・加賀屋・加賀屋東
住所：〒559-0007
住之江区粉浜西2-7-21
電話：06-7670-1777
FAX：06-7670-1778

加賀屋プラチ（ブルーム北加賀屋）

【担当地域】加賀屋・加賀屋東
住所：〒559-0011
住之江区北加賀屋1-5-6
電話：06-6682-2941
FAX：06-6682-2942

安立・歌津浦地域包括支援センター（特別養護老人ホームいわき園）

【担当地域】安立・歌津浦
住所：〒559-0015
住之江区南加賀屋3-9-2
電話：06-6683-6650
FAX：06-6683-6658

開設時間

祝日・12月29日から1月3日を除く
【地域包括支援センター】
月曜日～金曜日 9時から19時
土曜日 9時から17時
【総合相談窓口（プラチ）】
月曜日～金曜日 9時から17時30分

ささしま地域包括支援センター

【担当地域】南港光・南港桜・南港みなみ
住所：〒559-0033
住之江区南港中2-1-99
ショッピングセンターカーナート横2階
電話：06-6569-6100
FAX：06-6569-6102

地域包括支援センターは、高齢者の方が

住み慣れた地域で安心して生活が送られるように、主任介護支援専門員、保健師、看護師、社会福祉士の専門職が連携し、チームとしてさまざまな関係機関と協力しながら高齢者の方々を支えます。お気軽にご相談ください。

令和7年3月作成

（発行）大阪府住之江区地域包括支援センター 保健福祉課（健康支援） TEL 06-6682-9882

医療と介護であんしん生活！



住み慣れたまちで、自分の家で暮らし続けたい・・・
在宅医療と介護の専門職が連携して地域で暮らし高齢者を支えます



平野区はあなたの

家族や仲間と
一緒に話し合う

人生会議（ACP）

を推進します



「人生会議」とは、これからの人生をどう生きるのかを考える「あなた自身の会議」です。医療・介護・住まい・お金のこと等年齢問わず、誰にも必要な「人生会議」この機会に一緒に考えてみましょう！ 私たちも応援します

発行：平野区在宅医療ケアネットワーク委員会・平野区役所
お問合せ：平野区役所保健福祉課（地域保健）32番窓口

TEL 06-4302-9882

令和7年2月発行

北区

お名前 _____ 性別 男・女

生年月日 西 年 月 日

住所 _____

電話番号 _____

（令和 年 月 日作成） 添削した人： _____（関係）

（令和 年 月 日修正） 添削した人： _____（関係）

緊急連絡先・関係（続柄）

お名前	電話番号	勤務

かかりつけ医

病院名	電話番号	にかかっている科

担当ケアマネジャー（介護保険利用者）

お名前	電話番号	事業所名



私の人生会議

<お薬手帳カバー>



制作：大阪市北区在宅医療・介護連携推進会議
（連絡先：北区役所健康課 06-6313-9882）

「私の人生会議」とは

もしも延命措置などが必要になったとき、どのような医療を望むのか。
元気なとき、自分の気持ちや伝えられるときに、ご自身で考え、ご家族とお話しておくことが大事です。
前もって考え、周囲の信頼できる人たちと話し合い、共有しておくことを人生会議（ACP：アドバンス・ケア・プランニング）と言います。
将来、医療や介護を行うものに、あなたの思いを伝える「私の人生会議」を作成しました。
お薬手帳のカバーとして、ぜひご利用ください。

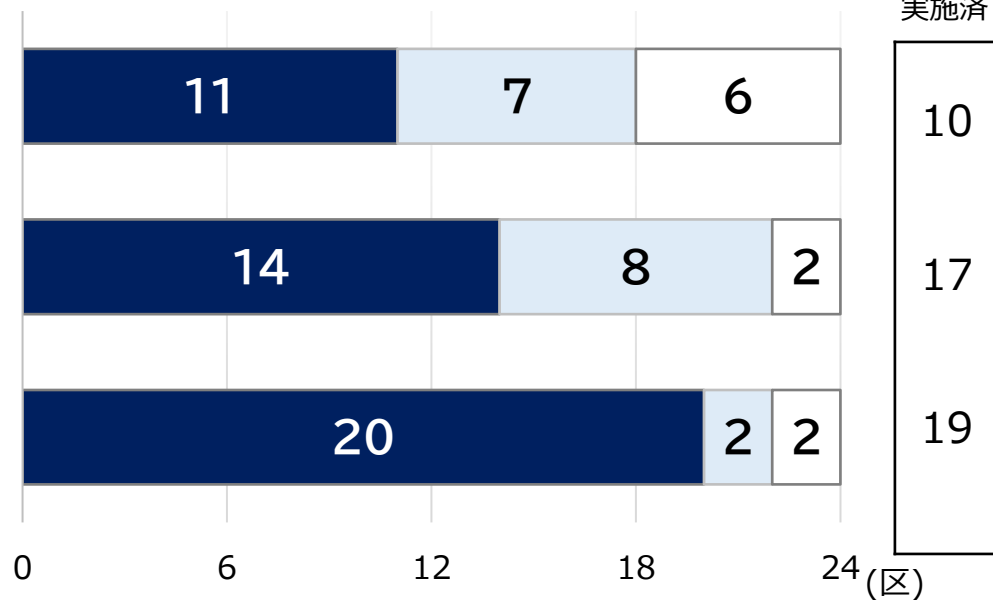


Ⅱ．相談支援室の取組

(ウ) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進

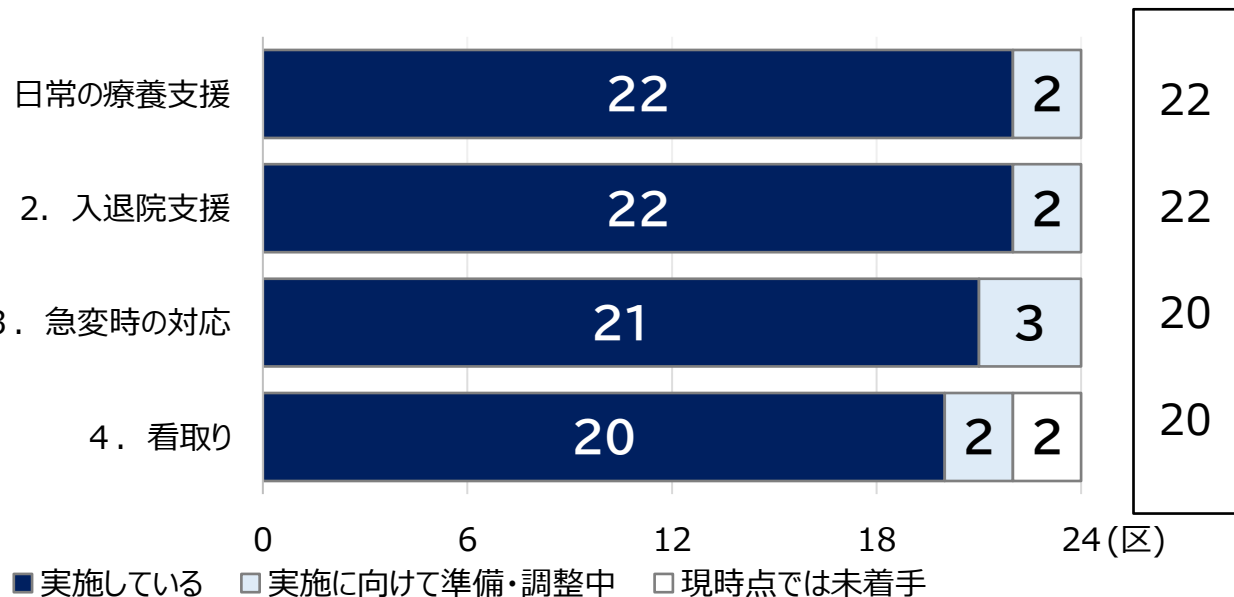
令和5年度
実施済

- 1.在宅療養中の患者・利用者に対する主治医を含む複数の医師による対応体制などの取組
- 2.在宅療養中の患者・利用者に対する、急変時診療医療機関を確保する（後方病床の確保等）取組
- 3.在宅療養中の患者・利用者に対する、訪問診療・往診を提供する医療機関と訪問看護ステーションとの連携体制の構築に向けた取組



「4つの場面」を意識した 取組状況について

1. 日常の療養支援
2. 入退院支援
3. 急変時の対応
4. 看取り



【具体的な取組】

日常の療養支援

- 多職種連携セミナーの開催、ケアカフェの開催
- 随時、訪問診療、訪問看護で新規の受け入れを行っているか事業所の空き状況を把握する
- 訪問介護事業所に「生きる・くらす・ささえる」という現場で役立つ情報誌を送付
- 災害発生時の対応や連絡ツールの整備

入退院支援

- 基幹病院との『医療と介護の相談会』実施
- ケアマネと病院退院支援課を中心とした多職種医療連携とのグループワークの開催
- 施設の救急搬送時同行と情報提供について
- 病院カンファレンスへの訪問看護ステーションの参加調整と、カンファレンスへの参加

急変時の対応

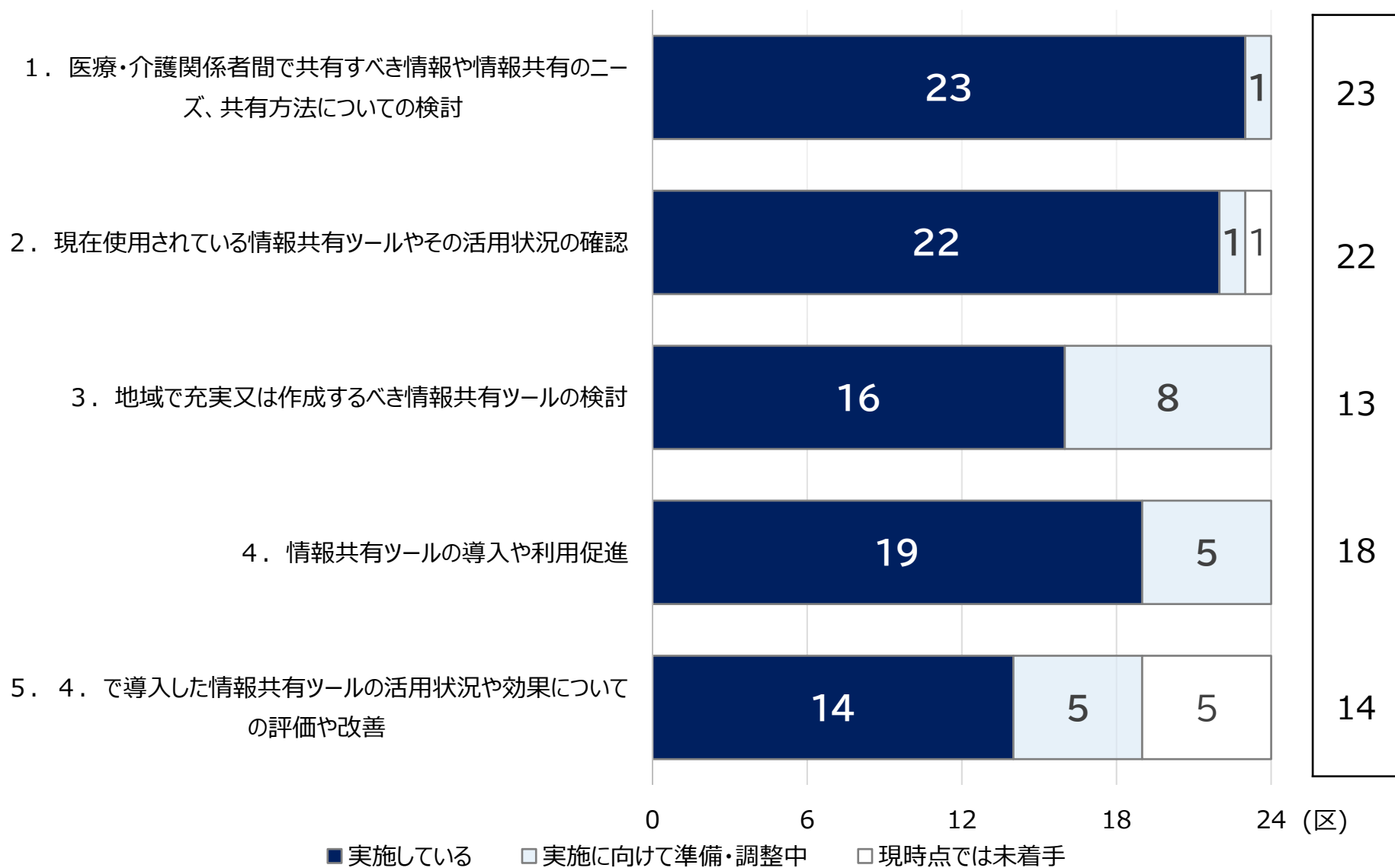
- 拠点事業との連携により、24時間対応の医療機関と病院の情報共有を図る
- 消防署との情報交換会を実施
- ブルーカードシステムやええケアカードシステム等を活用し、急変時の情報共有体制整備を支援

看取り

- 訪問看護師とケアマネジャーにターミナル期の人の支援についての研修を行った
- 介護施設にて葬儀会社による看取り研修の開催支援
- 多職種・民生委員・地域福祉活動コーディネーター等に対して、アドバンスケアプランニングの普及と啓発活動

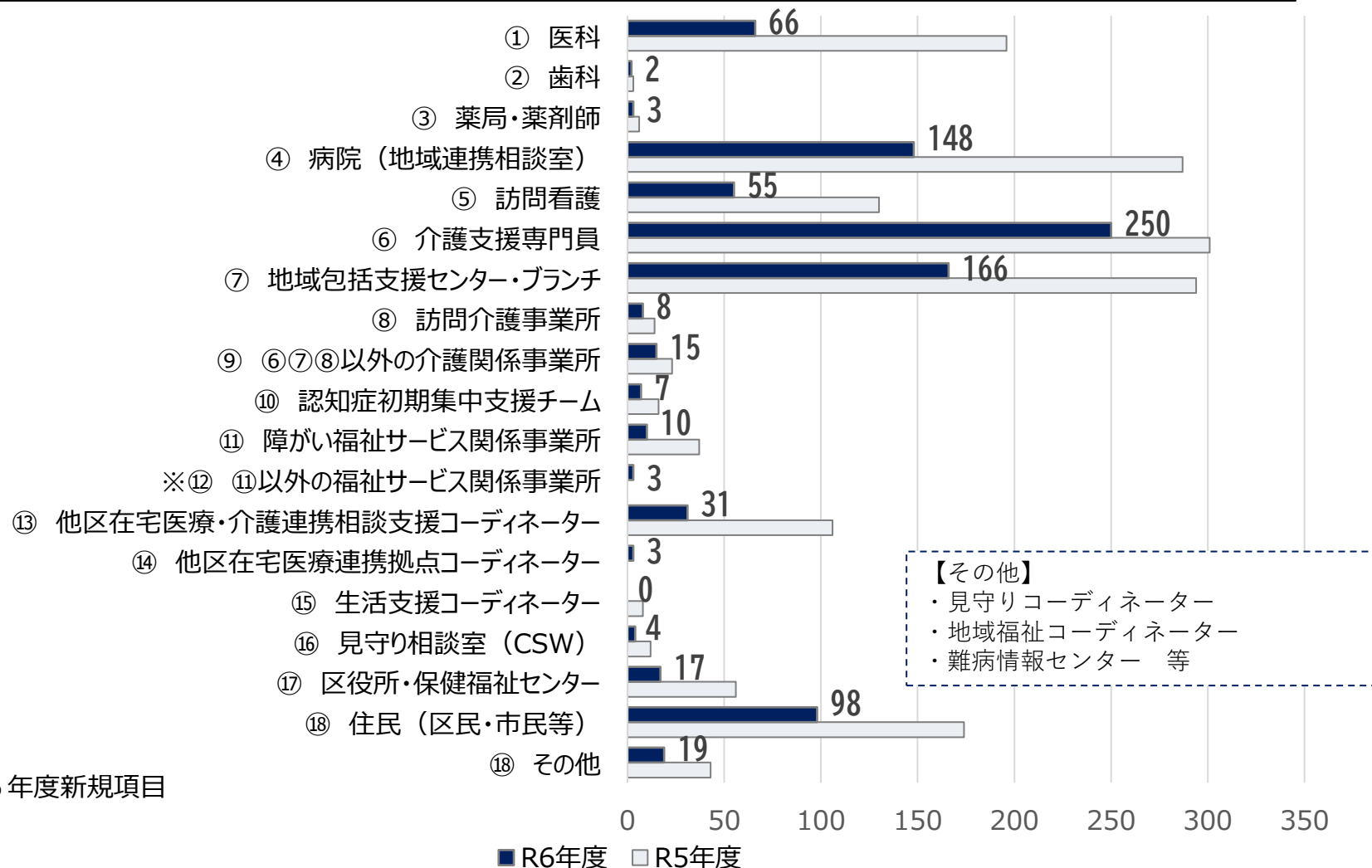
(工) 医療・介護関係者の情報共有の支援

令和5年度
実施済



(才) 在宅医療・介護連携に関する相談支援

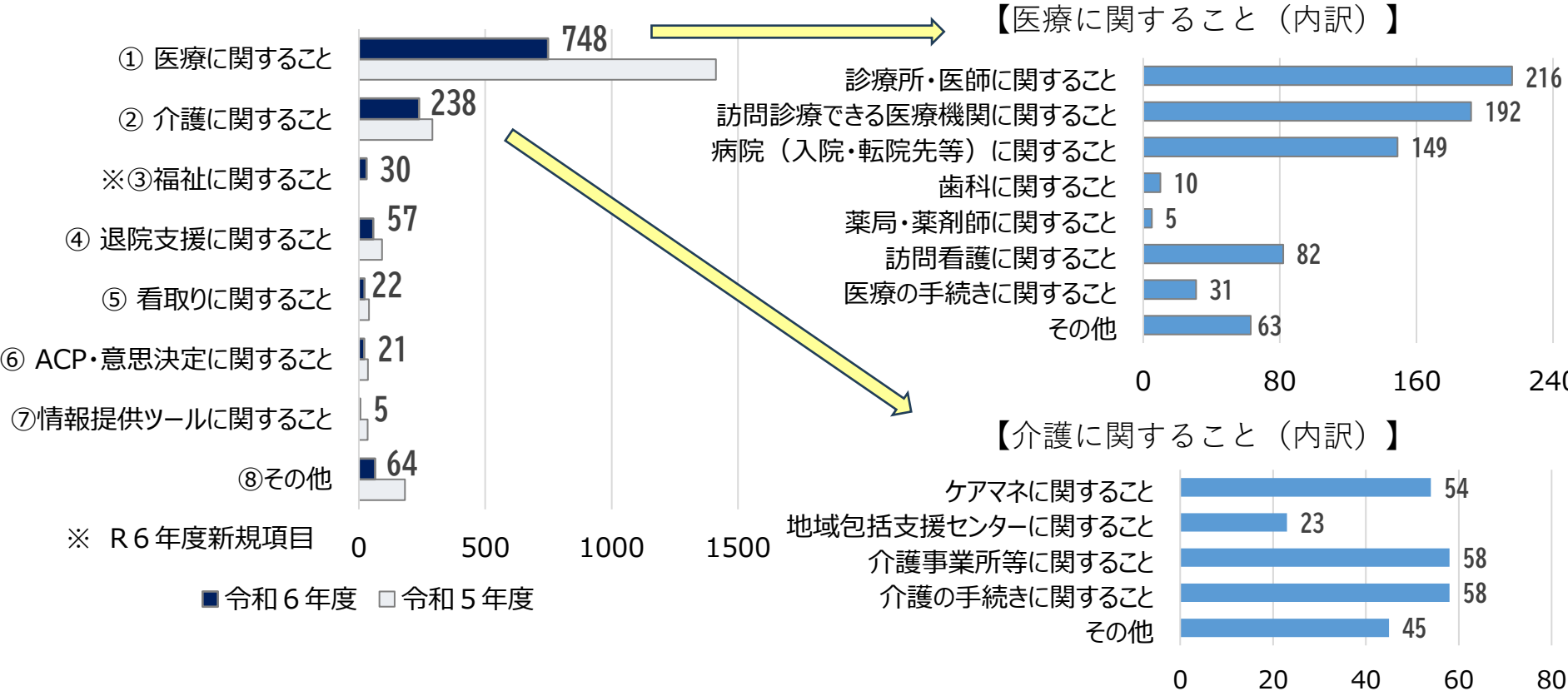
個別ケース相談（相談者別内訳） 相談件数 905件※ （参考：R5年度 1,706件）
※介護保険対象者のみの集計に変更



※ R6年度新規項目

介護支援専門員、地域包括支援センター・ランチ、病院（地域医療連携室）からの相談が多い

【個別ケース相談（相談内容別内訳：複数回答）】



会議・研修会等への参加

		令和5年度	令和6年度
会議出席回数		2,505	2,211
	市・区の会議、研修会	829	641
	関係機関との会議、研修会	1,557	1,570
	（再掲）地域ケア会議	119	139